

文教福祉委員会

平成23年3月2日（水）

午前10時00分～午後1時56分

議会第2会議室

【出席委員】堤 正之委員長、野口保信副委員長、川副龍之介委員、山田誠一郎委員、松永憲明委員、白倉和子委員、松永幹哉委員、亀井雄治委員、山下明子委員、重田音彦委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育委員会 東島教育長、吉村こども教育部長、大坪社会教育部長
- ・富士大和温泉病院 山口事務長
- ・保健福祉部 中島保健福祉部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について
- ・採決・まとめ

○堤委員長

それでは、これより文教福祉委員会を開会いたします。

まず、発言される方は必ず挙手をしてから、指名後にマイクにある青いボタンを押してから御発言をお願いいたします。

なお、マイクは後押し優先です。発言終了後、消すために押す必要はございません。

また、委員会の会議録はホームページに公開することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、本委員会の審査日程についてお諮りいたします。お手元に配付しております日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思っております。

こども教育部以外の職員は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○堤委員長

それでは、こども教育部の付託議案の審査を行います。

予算議案である第18号議案について、執行部から説明をお願いします。

◎第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）中、第1条（第1表）歳出 第3款関係分、第10款関係分、第2条（第2表）第10款関係分、第3条（第3表）第10款、第4条（第4表）不登校児童生徒学習指導委託料、キャリア教育推進事業委託料 説明

○堤委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑はございませんか。

○亀井委員

まず、98ページの不登校児童生徒学習指導委託料、必要な事業だから財源を探しておったと。がしかし、どうしても確保できなかったの、落としたということですけども、よそから持ってこられないば自主財源でもやるべき事業じゃない。この129万円減額したことによって、事業がその分できなかったということでしょう。その辺をきちんと説明してくれんですか。

それともう1点……

○堤委員長

ちょっと待ってくださいね。どうでしょうか、一つずついきましょうか。

○角学校教育課長

その分ですね、県から入ってこなかった分については自主財源を充てております。そして、事業は執行させていただいております。

（「収入減、これは収入減」と呼ぶ者あり）

はい、入の98ページの諸収入の1,294というのは、県からの委託料の収入分の減でございます。で、事業そのものにつきましては、この心の教育充実事業の中の経費で一般財源の中で充てることができました。

○亀井委員

一般財源はどこから持ってきたんですか。

○角学校教育課長

同じく心の教育研究事業の中にですね、不登校の児童・生徒の学習委託料、指導委託料がございます。これはNPOに委託するものでございますけれども、ここの部分に、当初は委託料は220万円程度でお願いをしようと思っておりました。しかし、緊急雇用事業によって450万円ほどのですね、雇用分が加えることができまして、当初は670万円ほどの委託を組みました。で、実際にNPOとの委託がですね、670万円までかからずに済みまして、520万円弱で済みまして、したがって、その差額分をですね、このほうに組み替えたということがございます。

○堤委員長

じゃ、関連ということで、白倉委員。

○白倉委員

これは青少年センターでされている部分で、市内の生徒さんとも限らずにいろいろ活用されているところなんです、県からの部分、財源がなくなって、いろいろ御努力されたという話を伺いましたが、その県側の説明ですね。本来なら県費でつけていただきたい事業と私たちは思うんですが、どういった経緯があったんでしょうか。

○角学校教育課長

先ほど申しあげました1月の時点でですね、県のほうからの説明で、国のほうの事業整理等もあって、不登校対応の事業とか、あるいはいじめ対応の事業等が12億円ほどございましたけども、それがまとめられて5億円弱に減額になる見込みですという説明がございました。それが1月の段階でございます。そのときに私どもは確かに危機感を持ちました。

それで、その説明を正式に4月上旬に行われております。県のほうに担当者を集められて、そして実はこうこうこういうことで国の財源が大幅に減額になりましたので、県としてはこれまで全市にですね、適応指導教室等も全部含めてですが、委託をしておりましたけれども、幾らか見直しを図らなければいけない状況でございますと。ついては、全市へのそういう対応は難しいかもしれないという説明を受けて、そして最終的に県としてはですね、財源を細切れにするよりもということで、2つの市に委託をすることにいたしますという方針を4月上旬に打ち出されました。当然うちとしては、そんなら、その2市の1つにということでお願いはいたしましたけれども、残念ながらそれが通らなかったということでございます。県内のよその市に、2市採択をされております。その採択の時期は4月の中旬から下旬にかけて行われております。佐賀市のほうには結局来ませんでした、その採択は。

○白倉委員

ちなみに、例えば、県の採択基準は説明がありましたでしょうか。

それと、採択された2市というのは、あくまで何の基準もなく決められた部分かどうかというのの何か説明を受けておられたらお願いいたします。

○学事課職員

2市の説明は県のほうからはですね、訪問支援をまだ実現できていないところということでございました。佐賀市のほうはもう行っておりましたので、県としては新しい市町のほうに支援を広めたいという意図がございましたので、ほかの市町に決定をしておるところでございます。以上でございます。

○亀井委員

いまひとつよく、ちょっとおいは頭の悪かっちゃろうかね、ちょっとわからんとですがね、収入はですよ、確かに県費の129万4,000円がなくなったんでしょう。この支出も129万4,000円減額しておるじゃなかですか。ということは、129万4,000円分の事業はしてい

ないということでしょうもん。支出も減額しておるじゃないね。これがどこかにほかのところに入っておるといことですか。そこばわかるように説明してくれんですか。

○角学校教育課長

くすのの実の運営費が確かに129万4,000円このままだと落ちますので、くすのの実の運営をその分減らさざるを得ないんですが、その分を同じ心の教育充実事業という不登校対応なんですけど、不登校対応が実は何本か事業がございますけれども、その中から持ってこれるわけですね、同じ目の中でしたので。ですから、一般財源で当面充てておくと。で、もし今後ほかのいろんな財源、特定財源が期待できればということで引っ張ったんですが、じゃ、124万円持ってきたのはわかるけど、どこから持ってきたとかということだと思えます。それは先ほどNPOへの不登校の児童・生徒への学習支援の委託料というのがございますが、それを私どもが当初670万円ほどで組んでおりましたけども、実際に委託契約を結ぶときに、そこまではかからないということで、幸いですね、520万円弱での委託契約を結ぶことができました。じゃ、その520万円というのは、財源はですね、一般財源と、それと2月ぐらいに緊急雇用でも対応できる部分が生まれてきましたので、その緊急雇用をお願いをいたしまして、NPOのそういう派遣人材の分をですね、緊急雇用でまた上乘せして委託しようということで、私どもが先ほど申し上げた670万円ほどの委託を組んでおったんです。ですから、緊急雇用がもしこれがなければ——緊急雇用の分が後で入ってきたから、その財源を生み出すことができたということがございます。一般財源を組み替えることができたということがございます。

○山下明子委員

ちょっと今の答弁聞いていて、ちょっと危ういような気がしたのは、くすのの実の運営費の話ですよ、もともとが。ですよ。だから、くすの実そのものはありますよね。常にずっとあって、地域での交流なんかも含めてあっているわけですね。そうすると、今のも、たまたま緊急雇用の関係で余ったから対応できたという言い方になってしまっていますが、それすら、もしなかったらどうするつもりだったのかというのは非常に気になるわけですよ。だから、一般財源で対応しますというときに、もうあそこで既にずっと継続的になされている事業に対して、今後ね、なかったらどうなるんだろうということを抱かせるような答弁になっているような気がするわけなので、今はそうだったかもしれないんですが、たまたま見つけてきましたというふうなね。そもそもそのくすのの実の運営に関してね、市としては事業の裏づけが県費からある間だけの事業にするつもりなのかね、もうそれもなくなくなったら、あきらめざるを得ないというふうに思っているのかね、そこんところをきちっとはっきりさせないと、すごく不安定に思えてしまうわけです。

それで、そこを1つ聞きたいのと、結局、県費として、県の間での総額が、県の段階での総額が幾らから幾らに減ったために、このまとめてという言い方が2カ所に対してどのように分かれたかということがちょっともしわかればですね、おっしゃっていただきたい

んですが。つまり細切れが——背景としてちょっと聞きたいんですが。

(発言する者あり)

○堤委員長

ああ、そうですね。そういう補正の範囲での答弁で結構でございます。

○角学校教育課長

くすの実の運営費は確かにですね、22年度までは県費を当て込みはしておりましたけども、もうないということがもうはっきりわかっておりまして、今後もないということが今回わかりました。したがって、事業縮小する気は一切ございません。これまで、今まで取り組んできたことをですね、またさらに充実していきたいと考えているところでございます。

○堤委員長

2点目の県費の。

(発言する者あり)

○角学校教育課長

くすの実の総額でございますか。それとも委託のほうでございますか。

(発言する者あり)

○堤委員長

わかりますか。じゃ、答弁いただきます。

○学事課職員

2市は武雄市と鹿島市で、それぞれ157万円ずつでございます。157万円ずつでございます。以上です。

○山下明子委員

もとの総額は幾らだったんですか。今のは157万円だから、足せばわかりますが。その前が、全市に振り分けてあったということ。

○学事課職員

県が説明会をいたしまして、結局2市に配当するというので、157万円ずつ配当をいたしておりますので、総額も157万円の2倍と。300万円程度かなと。300万円程度と考えております。

○堤委員長

いや、今お聞きになっているのは、その前です。その前が幾らで、それが300万円程度に減った、その前の金額がわかりますかということです。わからなかったら、わからないでお答えください。おわかりになりますか。

○学事課職員

この事業について説明いたします。

この事業につきましては、佐賀県のもので、事業と位置づけまして、事業規模につきま

しては総額1,000万円で、県が700万円で、2市が157万円、157万円ということになっております。佐賀県につきましては、しいの木というところに委託業務をしております。以上でございます。

(発言する者あり)

○堤委員長

21年度の実績数字をお聞きになっているんですが、わかりますか。じゃ、課長お願いします。

○角学校教育課長

調べてから、またお答えしてよろしいでしょうか。申しわけございません。

○堤委員長

よろしくをお願いします。

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

○松永憲明委員

2点あるんですけども、一つずついきます。

資料番号8番の61ページ、放課後児童クラブの運営経費なんですけども、賃金の減額がされているわけなんですけども、日日雇用的人数が幾ら、何人になっているのか。日日雇用ですね、人数が幾らになっているのか。幾らから幾らに減ったのかという意味ですね。それから、正規職員は幾らいらっしゃるのか。まず、それをお尋ねしたいと思います。

○藤田こども課長

この児童クラブ運営経費、31カ所の児童クラブです。今、一応正規は、大体3名から4名が通常日日雇として配置されていまして、ですから、約31カ所の1カ所当たり3人から4人。

(発言する者あり)

はい、日日雇ですね。

(発言する者あり)

済みません、正規じゃなくて日日雇です。済みません。

あと、今回の賃金の減額につきましては、人数が減ったということじゃなくて、例えば、日によってですね、入所時間が、子どもの状況が、来る子どもたちが少なくなったときには当然指導員のほうは早く帰すとか、あるいはまた年休に伴う代替職員の賃金とか、あるいはまた研修に伴います代替賃金等を予定していましたんで、それが予定よりも少なかったということなんです、その定員とか、配置します三、四人の定員とか、あるいはまた補助職員を減らしたという状態ではありません。

○松永憲明委員

職員の減という説明ではなかったんですか。もちろん閉所前に早く子どもたちが帰ったとかというときの勤務時間減というような説明もあったんですけども、人数が減ったということじゃなかったんですか。

それから、先ほど質問したのはですね、全体で、例えば、日日雇でいいわけですけども、何名いらっしゃるのか。ちょっと人数がわかれば教えてください。

○藤田こども課長

正確な数をもう一回、済みません、ちゃんと調べますので、改めてお願いします。

そしてまた、私の今の説明の中で、一応減額の主な理由としましては、障がいのある子どもさんたちに対する加配もですね、予定をしとったんですけども、加配数が見込みよりも少なかったというところもあわせて御説明させていただきます。申しわけないです、説明不足で。

○山下明子委員

それで、障がいの加配が少なかったというのは、受け入れる障がいの子どもが少なかったという意味でとらえていいのか。そういうことなのかですね。加配が少なかったという、思っていた加配が来なかったという意味でおっしゃっているのかですね。ちょっとそこが、済みません、1つと、もう1つは、障がい児の学童保育の経費のほうで、4月から2名を予定していたけれども、いろんなやりとりでちょっとおくれたというふうな説明があったと思いますが、そこら辺の事情がどうだったのかお願いします。

○藤田こども課長

まず、第1点目の児童クラブのほうの障がい児童の受け入れにつきましては、予定されておった児童数が予定よりも少なかったということです。

また、障がい児学童保育につきましては、一応定員を12名から15名の予定をしていました。それに伴って当然指導員のほうも2名加配を予定をしておったんですけども、これが関係市町、小城とか神埼、鳥栖、上峰、江北、吉野ヶ里、みやき、大町の住民の方もこの障がい児学童保育を利用されていますんで、各市町の負担金の関係も生じます。要は加配しますんで、負担金が各市町ふえるわけです。その調整に基本的に年度当初がなかなか調整がつかずに、ちょっと10月までずれ込んでしまったというところでもあります。

子どもの数が来なかったということですね。

(発言する者あり)

いや、済みません、それは障がい児学童……

○堤委員長

ちょっとひとり言はやめていただきたいと思います。

執行部、じゃ、何かありますか。

○藤田こども課長

松永議員のおっしゃったところ、一応障がい児学童保育、金立養護学校の定員をふやすことに伴って指導員のほうも2名ふやす予定にはしとったんですけども。ただ、それが関係市町の負担金がふえるものですから、そこらの関係市町の負担金の協議に時間を要したことに伴って、実際的には加配はしたんですけども、10月からになったと。

○白倉委員

済みません、戻って申しわけない。先ほどのスクールカウンセラーで実はちょっとまだ関連があったんですが、1点だけちょっと聞かせください。

ここで129万4,000円減額されているんですね。議案勉強会の際に私がメモで、実は事業中止ってちょっと書いているんですね。それで、減額の際の97ページを見たら、県費支出金が83万7,000円の減額になっておりますですね。ですから、この129万4,000円に関しては、一般財源もついていたものが一たん減額されて臨時雇用でまた手当てしたのか、その辺のちょっと説明と、それと、これ自体が、くすの実の事業自体が丸々県費でやっていたものかということも含めて、このちょっと予算書を見た上で疑問を持ちましたので、教えてください。

○角学校教育課長

97ページですね、その他の2,311、230万円の分です。この中に入っております、県のお金をですね、県支出金という83万円の中には含んでおりません。2,311の中にですね、先ほどの1,294は含まれております。

それと、くすの実の運営費でございます。くすの実の運営費の1,294はほんの一部でございました。ですから、1,294ですべてくすの実を運営していたわけではございません。くすの実の運営費の一部にこれまで自立支援事業のですね、受託収入事業を充てておりました。一部でございます。

○亀井委員

104ページの成章中学校の改築事業継続費ですがね、着工がおくれたということでしたけど、完成時期は大丈夫ですか。

○古田教育総務課長

成章中学校の改築事業についてはですね、当初から23年12月を予定しております、今のところはそのスケジュールは狂っておりません。

(発言する者あり)

おくれましたけれども、何とかそこはカバーしていくようにしたいと思っております。

○山下明子委員

62ページの私立保育園のところちょっと戻るんですが、減額の理由の幾つかの中に、運営費単価引き下げというのがありましたね。これは幾らから幾らに、どのようになったのかということと、それはつまり下の国庫支出金、県支出金の部分との関係になるのかなと思うんですけども、ちょっとその背景を少し詳しくおっしゃっていただきたいのと、それから、同じく同じページの私立保育園の延長保育3カ所と言われたのがどこかということ、後のほうで幼稚園就園補助金のところだったですかね——じゃない。特別預かり保育でしたかね、2カ所。それはどこかということ、ちょっとお願いいたします。

○藤田こども課長



まず、保育園、延長保育の分です。どこの保育園かということだったですね。一応開成保育園、川上保育園、あおぞら保育園がそれぞれ時間延長されています。

あと、幼稚園の預かり保育のほうですけども、千布幼稚園とさくら幼稚園が新たに実施をされています。

あと、済みません、単価の具体的な部分は、申しわけありません。もう一回ちょっと資料を用意をしますので、説明をさせていただきます。

○堤委員長

どうでしょうか、資料か何か出してもらうんですか。課長、どうでしょうか、資料に出せるんですかね、どうしますか。口頭で。

○藤田こども課長

そしたら、各階層ごとの単価がどう変わったというのは後で出します。

○堤委員長

では、資料をお出しいただくということで、お願いいたします。

ほかに御質疑は。

○松永憲明委員

110ページのフッ素応用虫歯予防業務委託料というのがありますけども、これはどこに委託をされているのか。どういった内容の委託内容なのか、それを教えてください。

○山田こども教育部副部長兼学事課長

この委託の内容ですけれども、フッ素の洗口液を今、学校薬剤師のほうで希釈をしてもらっています。これは薬局のほうで希釈をしてもらっています。それを学校まで配送するということが必要になりますが、この配送についての業務を委託しているものでございます。

で、委託業者を入札いたしましたけれども、入札で落札率が低かったということで減額をしたというものでございます。

(発言する者あり)

ああ、業者名ですか。業者はですね、トランス・エアー・サガ有限会社というところでございます。

○堤委員長

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、以上でこども教育部に関する議案の審査を終了いたしたいと思っております。

まだ資料提出の分が残っておりますので、これらにつきましては、その資料を見た上でですね、必要があれば御説明いただくことにしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、こども教育部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○堤委員長

それでは、社会教育部の議案の審査に入ります。

委員の皆様は改めてお願いいたしますが、必ず挙手の上ですね、ボタンを押しての御発言をお願いいたします。

それから、複数の質問があるようでございますので、それらにつきましては、初めに2点なら2点、3点なら3点ということによっていただいて、一つずつ質問をとりたいと思います。そのほうが整理がしやすいと思いますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

それでは、予算議案であります第18号議案について、執行部から説明をお願いいたします。

◎第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）中、第1条（第1表）歳出第10款関係分、第2条（第2表）第10款関係分 説明

○堤委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑はないようですので、以上で社会教育部に関する議案審査を終了いたします。

社会教育部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

◎執行部入れかわり

○堤委員長

それでは、審査を再開いたしたいと思います。

富士大和温泉病院の議案の審査に入ります。

予算議案である第29号議案について、執行部から説明をお願いします。

◎第29号議案 平成22年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算（第2号） 説明

○堤委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑はございませんか。

○重田委員

1ページ目で、企業債9,000万円を借らなくて、4,800万円で済んだ。何かね、半額ぐらいになるんですね。そして、そのうちの300万円は新型インフルエンザ対策かな、ということなんで、内容的にはそうなんかな。非常に安く済んだ、なぜこうなったのか、そ

れについてお伺いします。

○富士大和温泉病院経営企画係長

先ほどの企業債を減額しまして、補助金、国保調整交付金を主なものとして増額の補正をしております。9,000万円落として、4,800万円ほど増額ということで、差し引き4,200万円ほどトータルでは減ということになっております。当初予算です、9,000万円起債を予定しておりましたが、この内訳としまして、うち7,000万円をオーダーリングシステムの改修経費、そのほかの2,000万円については、画像診断システム、レントゲンとかCTとかMRI、そういった画像を電子画像として管理するようなシステムでございますけれども、その分を22年度事業として予定をしておりました。オーダーリングシステムについては、6,090万円程度で最終的な入札を終えて、22年度事業として実施をもう済んでおります。画像診断システムについては、22年度当初予算に2,000万円予定をしておりましたが、21年度の年度末にですね、県のほうから3月に補助金の申し出がありまして、その分を活用させていただいて、21年度末に基幹部分の整備を終えております。その分について1,000万円、県のほうから補助金をいただきましたので、その分で財源の手当てをしております。その辺の関係で事業が確定して、別途国保調整交付金、それから県の、先ほどの画像診断システムについては県の医務課のほうになりますけど、そちらのほうからの補助金を受けることができましたので、経費的には当初見込んでいた額よりも安くは済んでいるような形になっております。財源についても、そういった県の補助金、国保調整交付金ということで財源の手当てができたものですから、その分で手当てをしております。

○重田委員

で、基本的に内容をぐっと落としたとか、そういう部分じゃなくて、大体初め予定されたものを十分できたということ。そういった基本的にですよ、医療関係のというたら家具と一緒にですよ、結構落としたら落とせるということが聞くんですよ。個人のお医者さん。そういう部分でも努力されたということなんですかね。

○富士大和温泉病院副事務長兼医事係長

先ほどオーダーリングシステムが7,000万円を6,000万円という話であって、今、委員が言われる部分については落札価格の話だと思うんですけど、同様に機械の価格というのは入札業者が多いに従って、その分、価格が下がる傾向にあります。ただ、質問と若干違うかもわかりませんが、それに伴って、その機械を買うと保守料がつきまわってきます。ちなみにオーダーリングシステムをいうと、プロポーザル方式を実施しまして、保守料まで込んだランニングコストで判定をしておりますので、過去7年前に入れたところの経費と考えると、機械そのもののシステムの単体価格もかなり落ちていますし、保守料、今、随契でプロポーザルにつながってやっていますが、保守料もかなりの額、落ちております。そういう実態がありますので、機械だけのことではなくて、保守料も含めたところで病院としては機器の更新に取り組んでおります。

○堤委員長

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、以上で富士大和温泉病院に関する議案審査を終了いたします。

富士大和温泉病院の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○堤委員長

それでは、保健福祉部、市民生活課を含むところの議案の審査に入りたいと思います。

予算議案であります第18号議案を審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）中、第1条（第1表）歳出 第3款関係分、第4款第1項、第3条（第3表）第3款、第4条（第4表）通所授産施設等支援業務委託料 説明

○堤委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思います。御質疑はございませんか。

○山下明子委員

3つぐらいあるんですが、まず1つ目は、今の子ども手当の11ページとの関連なんですが、今ちょっとですね、説明で3月早々にもと言われていたんですが、予算は通ったけれども、予算関連法案がちょっとわからない中で、何ですかね、入札に入ることができるのか。もちろん入札業者だけ決めておいて、システム変更の中身をどうするかということはあるのかもしれないんですが、現実問題として、その動きになれるのかなということもちょっとどう見ていらっしゃるかとこのも困るでしょうけど、どう見ていらっしゃいますかということですね。

それから……

○堤委員長

1点ずつまいりましょうか。

○山下明子委員

ああ、そうですね。

○堤委員長

3点あるそうですが、まず1点ずついきたいと思います。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

御承知のとおり、今、法案の審議がされている中のお話だと思いますけど、我々とした

ら、子ども手当の支給の法案が出ていますし、それに対する市町村としたら支払いの準備も当然していく必要がございます。それ相当の、昨年も子ども手当が開始されるときに3月補正を上げまして、システムの改修を行ったところです。今回も今の法案の中身を見ると、額の改定、あるいは支給対象者の聴取を行うとか、そういうふうな案件になっておりますので、それなりの対応をしなければ、我々としたら事務は6月の執行に間に合わないということで、それ相当の金額をはじきまして、それぞれのシステム改修を上げているところです。

この件につきましては、事情は重々わかりますけど、これ以上のことは、市町村としては、すべてその法案に対応するような予算措置をしなければいけないということで上げております。以上です。

○山下明子委員

ということは、最終的にどうなるかというところは、もちろん最後の動きなんでしょうけれども、先ほど言われた3月早々に入札に取りかかるということは、要するに業者を決めるという作業という意味だということなんですかね。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

当然業者を決めるというか、システムの改修を行うに当たっては、入札なり業者を決める作業等も入ってきますので、当然執行を、いつから入札を、契約をいつにするかはちょっと別にしても、準備作業としては当然入ってくるべき案件だと考えています。

○山下明子委員

54ページの社会福祉協議会の補助金ですが、これはちょっと勉強会するときにも聞きましたけど、もう一回ちょっときちとした説明がいただきたいのは、社協に市職員を派遣するというのでやってきたけれども、それは取りやめになったということだったですよ。その背景と現実問題どういう動きに——派遣しないことで、どんなふうな手だてができていたのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

社会福祉協議会の補助金につきましては、先ほど説明したとおり、社会福祉協議会が行う事業に携わる職員の人件費等々について、佐賀市のほうから補助金として出しております。今回の分の減額相当分ですけど、これは当初予算では1名をこちらのほうから派遣して、派遣自体は平成13年ぐらいからずっと行っておりました。この補助金もそれ以降、ずっと続けておりましたけど、22年度当初に当たってはですね、うちの人事、あるいは社協とも協議の上、今年度からこちらのほうからの派遣は行わないということでお話を付けて、今回、予算の整理をさせていただいたという次第です。

もちろん社協のほうもそれなりの組織の体制の部分の見直しなんかも必要だったでしょうけど、今のところ、こちらの派遣以外のプロパーの職員さんたちで事業に当たっているところです。以上です。

○山下明子委員

平成13年からずっと派遣をしてきたことを22年度以降やめるというふうになったというのはですよ、今回ということだけでなく、今後ということも含めてなのか。要するに派遣しないということについての、何というんですかね、位置づけといたしますか、それはどのように協議されたのか、その協議の中身ですね。協議したということなんです。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

その協議の中身でございますけど、もちろんこちらのほうの職員配置の問題等々が主な理由だと思います。それはもちろん人事関係の部分で配置をどうするかというのが総合的に働いて、今回の派遣を見合わせたというふうに人事課からも説明を受けております。

○山下明子委員

すると、今回はということなのかね。13年からずっとやってきたけれども、今回はということなのか、今後も含めてということなのかね。つまり佐賀市から社協に対して人員派遣はもうしませんよということになったのかですね。もしそうだとしたら、何というかな、これまでとの関係で、どう整理して、そう対応したのかということになるので、ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですが。

○中島保健福祉部長

社協につきまして、うちの職員を派遣した。実は社協の管理体制の中でもありますね、整理しなければいけない部分もあったもんですから、うちの職員を派遣して、例えば、給与制度とか、それから人事のこととか、いろんなことを含めて見直しをかけておりました。そのところがこれまでずっと鋭意取りかかってきたところですが、一段落したと。その整理はある程度ついたというのが1つあります。それともう1つは、ポスト的に、やはり総務課長というポストで大体おったんですけど、もう1つ、事務局長につきましては、うちのOBがそのポストに今度も入っておりますので、そこら辺はこれまでも経験した職員が入っておりますので、これからはその職員を中心に、もちろん管理部分につきましては見直しが可能ということで今回判断した部分もございます。

○山下明子委員

で、同じようなではないですが、1人減らしたという点で、もう1つですね、67ページの――これはまたちょっと全然違うんですが、緊急雇用創出基金事業費の補助金で、健康運動指導員ですか、1名が12月途中で就職のためにおやめになったということなんです、これはこの場合の雇用期間がどれぐらいだったのかということとですね、そうやって途中で緊急雇用で、要するに結構期限限られた中でも途中でやめるということがこういう事情であり得るのかどうかということですね。それと、その手だて。その後の手だて。

○岩橋健康づくり課長

緊急雇用におきまして、1名やめられているということですが、本来、緊急雇用創出事業につきましては、まずこの3名の方でこの事業を展開していきたいということで計

画をしておりました。ただ、12月末で就職が決定されたということで、それを3月まで、ちょっとうちのほうとしては引き延ばすという、本人さんに対しては、ちょっと就職のほうを優先するのかなと判断して、まずそこにつきましては判断をしたところです。

じゃ、あと3カ月間、だれかを配置できないかということですがけれども、現状としましては、事業につきましては、現状、健康運動センターのほうで委託を行っておりますので、健康運動センターには運動指導士も配置されておりますので、そこで3カ月間につきましては対応できると判断しまして、雇用をしていないところであります。

それと、雇用期間につきましては一応1年ということで募集をかけておりました。

○山下明子委員

理由はね、それはもうその判断はしようがないのかなとは思いますが、要するに1年という限られた中だからこそ、雇われた方も次が心配でね、常に次の場所を心配しながら働いていなきゃいけないということのね、矛盾がここに出てくるのではないのかなと思うんですね。その1年で再度ずっと更新、更新と5年ぐらいできますよとかいうことであれば、それはわからないこともないんですが、この1年というこれはもうかっきりおしまいということであれば、当然その次を考えながらなさっていたということだと思うんですけどもね。そこら辺の事情はお聞きになりました。推察ができるという気はするんですが、ちょっとどうなんですか。

○岩橋健康づくり課長

まず、雇用した3名の方に関しましては、大学を卒業された方とか、また実は1名の方は急に職を失った方等を採用させていただいております。当然採用する当初から1年間ということでお話をしておまして、1年間で事業が終了しますというお話はしておりましたので、今後、採用された方については、何らかの形で就職にその後つながっていけば、うちのほうとしても、この事業の成果になるのかなと考えてはおりました。直接的な3人に対してのお話はしていないところであります。以上です。

○山下明子委員

ちょっと答弁ずれちゃっているような気はするんですが、要するに1年というふうに限った雇用ですから、それが3人体制でこの1年、これをやってもらおうと思っているときにですね、先が見えていると次が心配だから、当然就職活動をしながらやっていかなきゃいけないという状態になるわけですよ、働いている人も多分、常に。だから、こういうふうなことが起きてしまうと。だから、今回はあと3カ月だから、現場で対応して、フォローできるということでの対応だと思うんですが、もう少し早くて、1年雇用のうちの半年目ぐらいでもし決まったとしたら、当然次の手当てということも考えていかななくてはいけなかったかもしれないわけですよ。ですから、これは私は緊急雇用対策の、ある意味、ぱっと救えたという人もいたという点ではいいのかもしれないけれども、事業を継続的にきちっとやっていくという点での矛盾もあるのではないかというふうにとらえる

わけですが、その辺はやっていてどうなんですか。これは3人どうしても本当に必要だと見てされていたのかどうかとあわせてですね。

○岩橋健康づくり課長

まず、3人必要かどうかということですが、事業を組み立てる段階では3人を雇用して事業を展開したいということで計画をしております。

それと、重点分野緊急雇用創出事業につきましては、国の補助制度を採用しまして実施しております。一応単年度という国の条件もありますので、この場合、国の条件に合って事業を展開した次第です。以上です。

○亀井委員

済みません、ちょっと戻るけど、さっきの山下委員の社協に対する職員派遣の件ですがね、これは最終的に職員を派遣しないと決まったのはいつですか。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

もちろん予算をつけた後ですから、カウントをする後ですから、1月、2月ぐらいの話だと思っております。

○堤委員長

去年のですね。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

ああ、昨年、去年のです。

○亀井委員

いつも決算のときなんかも言いよつとですけどね、そんなに早くわかっているんだったら予算を早く落とせたでしょう。減額できたはずですよ。2月ごろわかったということであればですよ、当初予算から削ることはできなかったにしてもですよ、6月ぐらいでもう減額できたんじゃないですか。どうなんですか。

○江副保健福祉部副部長兼福祉総務課長

この補助金自体が全体で1億円ぐらいの事業費を組んで補助金を執行していますんで、そこら辺の動きも含めながら最終的に3月で減額させてもらうという形で整理をさせていただきました。もちろんその人を派遣しないということは4月以降、既にわかってきたことですけど、全体の補助金の整理の仕方として今回補正は3月に回した次第です。以上です。

○亀井委員

いや、そのやり方はおかしいですよ。丸々1人分の人件費要らなくなっているわけだから、それはわかった時点でですね、やっぱり減額していくと。事業費だって確定した時点で減額していくというのが基本じゃないんですか。財政そんなにね、余裕があるわけじゃないというのは皆さん御存じのはずですよ。その予算をほかに回すこともできたかもしれないじゃないですか。やっぱりそこは考えてもらわんといかんですよ。部長、答弁して



ください。

○中島保健福祉部長

今、亀井議員おっしゃいましたように、昨年の当初予算といいますか、4月以前にも派遣をしないということはもちろんわかっておりましたので、今御指摘のとおり、その時点で1人分の人件費というのは余るといいますか、算定からは余るといことははっきりしておいたわけですから、今御指摘のとおり、それがどうして6月とか9月にできなかったのかというのはおっしゃるとおりだと思いますので、この分については、片一方で今副部長が言いましたような事情もあって、全体の中での補助金ということで、算出基礎ということですね、はじいている部分もあったんですけど、御指摘のとおりも確かにということも思いますので、そこを含めまして今後検討していきたいと思います。

○亀井委員

一たん落としてですよ、また必要になったときは増額の補正もできるわけですから、そういう手間はかかるかもわからんけどね、やっぱりそういうことをきちんとしていかんと、いつまでも不要な予算がつけられたまんまになっているというのはさ、よくないことだと思いますので、指摘をしておきたいと思います。

○白倉委員

済みません、ちょっと1つ前の質問に戻るんですけども、健康づくり支援事業委託料というのが1人分が11月途中から減額になったと。もう既にやめられて減額補正で上がっているから、これはこれで、もうこのとおりなんでしょうけれども、例えば、やめられた理由が就職が見つかったからと、それは御本人にとっても喜ばしいことなんですけど、1年契約で一応嘱託としてお願いするわけでしょう。

(発言する者あり)

67ページ。

(発言する者あり)

はい、雇用のときにですね。そしたら、この場合はセンターのほうでカバーできたから、事業の遂行としては差しさわりなかったという説明なんですけど、意見として申し上げておきたいのは、やはり1年契約のときにですね、1年契約であるということも含めて、責任を持って事業に取り組んでいただくよう、きちとした体制のもとで事業をしていただきたい。今後、例えば、同じようなケースが出てきたときに、じゃ、どういうふうに対応するのかというの、これはやはり1年であろうとも、市との雇用関係の中に成り立っている契約ですから。ちなみに当時、3人の指導士以外に応募がどれだけあったのかは存じ上げませんが、そういった意味も含めて、「やめます」「はい、そうですか」で、さっとそれを受理されて、11月から2名にしたのか等々も含めて、もう一回ちょっとその辺の、11月途中……

(発言する者あり)

12月ですね。12月途中ですね。その辺も含めて、ちょっともう一回、引きとめるようなことをしなかったのか、契約を交わしたその内容に従ってですよ、従ってですよ、4月からの。そういう話し合いをしたのかどうかということも含めて、ちょっと今後のこともありますからお願いします。

(発言する者あり)

そういう問題じゃないと思う、人件費の問題だから。

(発言する者あり)

○堤委員長

ちょっとお待ちください。一応白倉委員からお話が出ておりますので、そのことについて答弁をいただきたいと思います。

○岩橋健康づくり課長

まずは委託契約先としましては、健康運動センターのほうと委託契約をしております、健康運動センターのほうから1名、こういう理由で退職したいというお話をいただきました。その段階で、じゃ、今後についてどういう対応ができますかということを検討して、1月以降、対応できるという判断でしております。もし仮に半年とか期間がありましたら再募集をかけなければいけなかったじゃなからうかと考えてはおります。

それと、当然雇用関係をする場合に関しましては、1年ですよというお話はきちっとしておりますけれども、やっぱり1年契約といいながらも、正規職員として採用ということになると、本人さんのほうの就職状況を考えれば、そちらを優先すべきかなと判断を今回したところです。以上です。

○白倉委員

健康運動センターときちっと事業が遂行できるという確認のもとで、今回の減額補正が上がっているというふうに理解しましたので、それで。

次、60ページをお願いいたします。

60ページの脳いきいき認知症予防学習療法委託料の減額なんですけど、これが介護保険事業、中部広域からの流れの中での委託と思いますが、これはサポート養成講座とちょっと考えていいんでしょうか。内容ですね、サポート養成講座であるのかどうか、認知症サポーターですね。それと、年何回ぐらい開催されて、どれぐらいの参加人数で、結果、少なかったのかという説明をお願いしたいと思います。

○中島高齢福祉課長

まず、今白倉議員のほうから質問がありました認知症サポーター養成講座との違いですけども、認知症サポーター養成講座は、サポーターを養成するという名前になっておりますけれども、基本は認知症の正しい理解者をふやしていこうと。その上で地域でのサポートができれば、それにこしたことがないということで、認知症サポーター養成は正しい理解をしてもらうという事業で、これとは別のことになります。

この脳いきいき健康塾は、認知症も脳の病気ですから、事前に予防ができるという視点を立ちまして、公文のほうが提供しています事業、簡単な計算とか音読とかいうのを対象者2名に対して1名のサポーターがついて、そこで勉強を学校方式でやるような形の教室があります。その分を脳いきいき健康塾というふうに言っていますけれども、当初、5会場の1クラス12人で、2クラスを実施するというので、ワンクール大体6カ月になっています。全体で1,440名の参加を見込んでおりましたがけれども、結局900名程度の参加にとどまったということで、今回減額をお願いしております。以上でございます。

○堤委員長

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第18号議案の審査を終わります。

委員の皆様にお諮りしたいと思います。昼食の時間等になりましたので、しばらく休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。執行部のほうもよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、再開を1時15分ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのようにしたいと思います。

暫時休憩いたします。

◎午後0時16分～午後1時16分 休憩

○堤委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

午前中の審査の中で報告がおくれたものがございましたので、その点につきまして、こども教育部のほうから御報告がありますので、まずそれからいきたいと思います。

それでは、執行部のほう説明をお願いいたします。

○角学校教育課長

学校教育課でございます。山下議員のほうから、不登校等の問題を抱える子どもの自立支援事業の県からの委託金、これが全県的に幾らぐらいなのかと、前年度ですね、そういうお尋ねがあっていたかと思えます。

平成21年度におきましては、1,710万8,000円でございます。そのうちの129万4,000円が佐賀市に平成21年度はいただいております。以上です。

(発言する者あり)

はい、それが平成22年度は2つの市に委託されまして、315万1,000円と。1市当たりですね、157万円程度ということになりました。

○山下明子委員

3分の1以下になったとっていいわけですかね。そのようにとっていいんですか、これ

は。もっと以下。

(発言する者あり)

1,700万円が315万円になったということですね。

○藤田こども課長

こども課の分であります。

まず第1点目、松永憲明委員のほうから児童クラブの正規職員の数ということで御質問いただいた件であります。

正規職員はおりません。日日雇用職員、これは時間給職員を配置しております。一応31クラブ、直営23、運営協議会5、社協3、合計31児童クラブの登録された指導員の総数は279名であります。一応ローテーションを組みまして、大体毎日平均111名、279名の登録で約111名が日常業務にかかわっているという状態であります。

山下議員から資料請求されました、今お手元にあります保育料等の単価の比較表であります。私立幼稚園に対して運営費を支給しておりますけれども、その国の単価表であります。一応右側の欄が22年度当初予算に使いました単価表、左のほうは22年度3月補正、今度もう一回予算をつくり直した形での単価表であります。

まず左の欄、3月補正時の新しい単価表で、例えば、31人から40人までの定員数というところを示しております。一応この設置、未設置というのは、延長の設置、未設置のことです。あと、左のほうに行きますと、乳児の16万5,100円、ちょっと見にくいんですけども、わかりますでしょうか。この部分が右側の欄でいきますと16万7,890円で、明らかに単価的には乳児1人当たり2,750円の減額をされています。ポイント的には大体1.7%の減額をなされています。これは全部の単価にすべて、約2,700円から、あとは1,300円程度の減額が単価補正がかけられています。

一応もう1つが民間施設給与等改善費加算額というのが書かれています、12%、10%、8%、4%と。これにつきましては、保育士さんの経歴といいますか、保育園、あとは認定こども園で勤続をされた、その勤続年数に応じてプラスアルファ加算がされます、人件費に。それがこの民間施設の改善費加算額であります。これにつきましても、それぞれ子ども1人当たりの単価も引き下げをされております。

あと、真ん中辺、右側の欄でいきますと、41人から45人の所得層の階層が右側の欄はあったんですけども、今回は所得層欄が削除となっています。それというのは、もともと30人刻みの運営費があったんですけども、それを10人刻みにしたいということで、ただ、この45人というのがどうしても今までの経過の中であったものですから、これを経過措置として、41人から45人については経過措置として一回残しておきまして、そして、一応今回の新しい単価表の中では41、45のところは削除をされたという状態です。以上です。

○堤委員長

このことにつきまして、御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、以上でこども教育部のほうの審査のすべてを終了いたしたいと思っております。ありがとうございました。

◎執行部退室

○堤委員長

それでは、午前中に引き続きまして保健福祉部のほうの審査を再開いたしたいと思っております。

特別会計予算を審査いたします。

第19号から21号及び第25号議案について、執行部から説明をお願いします。

◎第19号議案 平成22年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第5号） 説明

◎第20号議案 平成22年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号） 説明

◎第21号議案 平成22年度佐賀市老人保健医療特別会計補正予算（第2号） 説明

◎第25号議案 平成22年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 説明

○堤委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑はございませんか。

○重田委員

済みません、6ページの国保連合会負担金3,100万円ほどなんですけど、この全体の事業費はですね、どれぐらいになるのか。

それと、今後のですね、大体どれぐらいかかって、そして大体何年ぐらいもてていくのか、それについてお伺いします。

○保険年金課副課長兼保険企画係長

国保連合会です、今つくっているシステムについては、全体経費が6億円から7億円でございます。そこにも国費が入っておりまして、今回の補正は市町村が負担するべきところ、それが特別調整交付金として認められたということになっております。大体耐用年数につきましては、6年を周期として今考えられております。

○亀井委員

9ページの特健診等事業費ですけど、13節委託料で183万円補正をされていますが、受診率を上げるためにということでしたけども、対策とるまでの時点の受診率がどうなっているのか。目標は幾らやったとかね、これは。そこんたいを教えてください。

○田中保険年金課長

目標はですね、国の目標に合わせておりまして、22年度、50%目標でやっておりました。ただ、現状としましては、昨年12月末現在までは昨年と同じような推移をしておりまして、現状として20%弱というところございまして、今のところ前年度並みまでいくかどうか

というところが非常になっているところでございまして、1月にも勧奨をやりましたし、いろいろ続けて戸別訪問ですね、全戸訪問もやっておりますが、なかなか伸びてこない。最終的には来年度に向けてということもありまして、今回補正で組まさせていただいたのは、最終的には保険証等を配付する際にですね、また予約等ができるような仕組みであるとか、そういうことを入れたですね、啓発をやっていきたいということで今回組んでおります。なかなか受診環境自体はですね、毎日健診、あるいはヘルスサポートといって通院者等も11月から始めたところでございますが、その辺が少しずつ伸びてはきているんですが、ちょっと目標まではなかなか達せないと、そういう状況でございます。

○亀井委員

たまたま1月の月に私が家におるときに、それこそ訪ねてこられたんですよ。で、お勧めを受けまして、私は受診に行きましたけれども、そういうふうにタイミングよく会えれば、なかなか説得力のある話し方をされますのでですね、ああ、これはやっぱり行かないかなのかなと思うんですが、会えている、対象者と実際面会できているのかどうかというのがさ、非常にどうなのかなと思うんですけど、その辺どうなっていますか。

○保険年金課副課長兼保険企画係長

現在の統計で申しますと、大体受診勧奨に1日当たり60件を回られています。その中で会えたのが大体12件でございます。さらに、もっと申し上げますと、その10%の方、会ってお話をさせていただいて、10%の方が受診に実際につながっているという状況でございます。

○亀井委員

勧奨委員によってですよ、受診率に差がある。Aさんが勧誘した人はほんに受診ばしとんさっばってん、Bさんがした人は受診率が悪いとかと、そういうのはないですか。

○保険年金課副課長兼保険企画係長

私どももその点がですね、物すごく心配だったものですから、今現在は市の医師会のほうに3人、そして県の医師会のほうに20人がおります。そのほかにも私ども市の保健師が回っておりますもんですから、すべてマニュアル化をしております。そして、同じように対応できるようにということにしております。

委託先によるですね、差でございますけど、これもほとんどございませぬ。もっと悲しいことは、地区による差がちょっとございまして、旧佐賀市のほうがやはりちょっと悪うございます。

○山下明子委員

済みません、留守宅への対応って何かされているんですか。

○保険年金課副課長兼保険企画係長

留守宅につきましてはですね、やはりチラシを入れさせてまずはいただいております、一時的には。そして、今これだけの人数を確保しておりますもんですから、再度訪問して、

とにかく会っていただくことを前提に、今頑張っておるところでございます。

○白倉委員

済みません、1つはね、53ページの保険料のところなんですけれども、今まで特別徴収4と普通徴収1の割合で見えていたのが、3対1と言われましたかね。

(「3対2です」と呼ぶ者あり)

ああ、3対2ですね、その割合になったということで、高齢者の方も普通徴収にというようになちょっと説明が……

(発言する者あり)

高額所得者の方。その辺の何といいますかね、対応といいますかね、例えば、年金額によって普通と特徴とに分かれるというのが基本の中です、どういうふうな対応をされているのかというのが1点と、それと、普通徴収に回られた方の徴収率にはどうちょっと反映しているのかという分がわかればですね、お願いいたします。

○田中保険年金課長

まず、原則は特徴でお願いをするわけなんですけど、やっぱりそのルールで金額が足りないとかあります。そうすると、やっぱり高額所得者というのは年金額で高額というのではなくて、ほかの事業をやられているとか、不動産収入があるとかいうので、そちらのほうが大きいので、特徴ではなくて普通徴収に変わるという状況があります。ですから、普通徴収のほうの人数よりも所得が大きいところで保険料が高くなるということで、少し、最初当初予算を上げるときは見間違えるじゃない、想定を間違えていたので、実際額がですね、人数分ではなかったと。ですから、23年については、このようなあれで上げております

それから、普通徴収について、もちろん特徴のほうは100%ございますけれども、普通徴収についても、ほとんど99%近く来ておりますので、そこの差は余りないかなというふうに。今年度も少し収納率は上げております。

○白倉委員

それと、ちょっと6ページの関連なんですけれども、このレセプト電子化という部分は、これは国保連合会の、例えば、佐賀県統一というふうな動きとは全く関係ない予算として今回上がっているんでしょうか。そこのところの確認だけお願いします。

○田中保険年金課長

このシステムについては、これは全国の中央会とありますが、それからのあれで、全部あれです。それで、県内ももちろんこれで全部対応するということになってきます。

○堤委員長

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、保健福祉部に関する議案審査を終了いたします。

保健福祉部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○堤委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたしますが、議案審査に伴う現地視察はいかがでしょうか。御希望があるようであれば、お申し出いただきたいと思いますが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

わかりました。現地視察の要望はないようでございますので、以上をもちまして、文教福祉委員会に付託された議案の審査を終了いたしたいと思っております。

それでは、このまま採決に移りたいと思いますが、休憩等は必要でしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいまより採決に入りたいと思いますが、その前に、今回当委員会に付託されました議案について、反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、第18号議案から第21号議案、第25号議案及び第29号議案について、一括して簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので、簡易採決により採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託されました第18号から第21号、第25号及び第29号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案について、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で採決を終了いたします。

委員長報告についてであります。いかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

では、やったほうがいいというお声がありますので、幾らか質疑を深めました部分についてしたいと思いますが、特にこの点についてはというのがありましたら。

○山下明子委員

特にで、その整理の仕方なんですけど、さっきのスクールカウンセラーの点については、ちょっと多分聞いてよくわかるように整理をしておいていただきたいことと、その背景は、結局県の予算自体も相当減っているということも示されたので、その額もきちんと入れていただきながら、そうやって2市になってしまっただけでこうなったところまできちんと言ってもらったほうがですね、それでだと。で、事業そのものは続けていくんだということであったから、ちょっとそこら辺は、やりとりごちゃごちゃしていましたが、



そこはすっきりしながら説明はしてもらったほうが、勉強会の時点だけだったらみんなちよっと全然わかんないようだったのではないかと思いますので。

○亀井委員

この予算書を素直に読めばね、その事業をやらなかったことになっているんですよね。その129万円分、事業をやっていないというふうに見えちゃうんですよね。だから、その辺はちょっと何らかの工夫が必要だろうなと思うし。

○堤委員長

ほかには特にとこの点はございますか。

○白倉委員

報告があるとすればですね、亀井委員が予算をつけていて、去年の、何でしたかね、1月か2月にもう既にわかっていたところをという部分がありましたんですよね。あのあたりも、今の時期で上がってきた補正額としてちょっと言っていたら。

○堤委員長

そうですね、それは委員会としてきちっとやっぱりうたうべきかと思います。

(発言する者あり)

○白倉委員

そうそう、ほかに回せるという場合もあるしですね、枠配分の中で。

○堤委員長

その点については、当委員会だけではなくて普遍的な問題でもありますし、ぜひ指摘としてですね、入れておきたいと思います。

(発言する者あり)

おおむねそういったところではございましょうか。あと、もう一度事務局と一緒に議論の経緯を見ながらですね、適切に取り上げていきたいというふうに思いますので。

(発言する者あり)

なかなかですね。名事務局がおりますので、大丈夫と思います。

では、そういったことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら最後に、当委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することと決定いたしました。

それからもう1点、これは確認でございますが、明日が3月3日ですね、佐賀市の食生活改善推進協議会との研修会と申しますか、食事をして、そして意見交換という形をとって

おります。以前お話のとおり、当委員会に来ておりました、議会といわゆる他団体との交流といいますか、意見交換という一つの議会基本条例の中の一つにも合致いたしますので、ぜひ御参加をいただきたいと思っております。当日、明日御出席できないという方はいらっしゃいますか。11時半からですね、1時までの予定で、ほほえみ館のほうの健康料理教室というところで行います。11時半から。途中で中座されても構いませんので、もしよろしければ、おくれても早目でも。

(発言する者あり)

いやいや、違います。それは要らないと思います。つくったものをおいただきながらという形かなと思いますが。

(発言する者あり)

そしたら、そういうことで、じゃ、全員出席ということでお伝えください。

それでは、以上をもちまして文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。